写

福島賃審発第14号
令和８年９月７日

福島労働局長
岡田　直樹　　殿

福島地方最低賃金審議会
会長　熊沢　透 [redacted]

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

当審議会は、令和８年９月７日付け福島労発基0907第１号により貴職から諮問のあった令和８年９月４日付け福島県労働組合総連合　議長　野木茂雄からの異議申出に関し、異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和８年８月20日付け答申どおりとすることが適当である。